監督命令取消

平成２３年（再）第１６号

大阪市西区京町堀１丁目６番４号

再生債務者　アドクリエイション株式会社

主文　平成23年７月27日にした監督命令を取り消す。

平成23年８月22日

大阪地方裁判所第６民事部

再生手続開始

平成２３年（再）第２号

静岡県浜松市中区葵西６丁目25番40号

再生債務者　新村化成工業株式会社

１　決定年月日時　平成23年８月22日午後３時

２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成23年９月30日まで

４　再生債権の一般調査期間　平成23年11月７日から平成23年11月21日まで

静岡地方裁判所浜松支部民事部破産係

管 理 命 令

平成２３年（再）第１６号

大阪市西区京町堀１丁目６番４号

再生債務者　アドクリエイション株式会社

１　主文　管財人による管理を命ずる。

２　管財人　大阪市中央区平野町３丁目６番１号　あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル６階　弁護士法人坂下法律事務所　弁護士　坂下　泰啓

３　再生債務者の財産の所持者及び再生債務者に対して債務を負担する者は、再生債務者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成23年８月22日

大阪地方裁判所第６民事部

再生債権の特別調査期間

平成２３年（再）第６号

名古屋市中区錦２丁目４番３号

再生債務者　株式会社ハギワラシスコム

特別調査期間　平成23年９月20日から平成23年９月27日まで

平成23年８月23日

名古屋地方裁判所民事第２部

再生手続終結

平成２０年（再）第３３号

大阪市中央区北久宝寺町１丁目２番１―704号

再生債務者　株式会社サンクロス

１　主文　本件再生手続を終結する。

２　理由の要旨　再生計画の遂行

平成23年８月22日

大阪地方裁判所第６民事部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２２年（再）第２６号

大阪府枚方市岡本町７番１―505号

再生債務者　株式会社ビオルネ

１　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。

２　保全管理人　大阪市中央区今橋４丁目３番18号ＨＫ今橋ビル９階　辰野・尾崎・藤井法律事務所　弁護士　辰野　久夫

３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。

平成23年８月22日

大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第８５号

埼玉県所沢市糀谷149番地

再生債務者　田中　正信

１　決定年月日時　平成23年８月23日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成23年９月13日まで

４　一般異議申述期間　平成23年９月27日から平成23年10月４日まで

さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（再イ）第８９号

埼玉県狭山市大字水野764番地の20

再生債務者　坂井　廣子

１　決定年月日時　平成23年８月24日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成23年９月14日まで

４　一般異議申述期間　平成23年９月28日から平成23年10月５日まで

さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（再イ）第９０号

神奈川県座間市ひばりが丘２丁目41番１―310号　エステ・スクエア南林間

再生債務者　熊井　久弘

１　決定年月日時　平成23年８月24日午前11時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成23年９月14日まで

４　一般異議申述期間　平成23年９月28日から平成23年10月５日まで

横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（再イ）第５号

富山県下新川郡朝日町沼保191番地６

再生債務者　広川　正是

１　決定年月日時　平成23年８月24日午前10時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成23年９月14日まで

４　一般異議申述期間　平成23年９月28日から平成23年10月５日まで

富山地方裁判所魚津支部

平成２３年（再イ）第６号

富山県黒部市田家野457番地５

再生債務者　八倉巻富一

１　決定年月日時　平成23年８月24日午前10時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成23年９月14日まで

４　一般異議申述期間　平成23年９月28日から平成23年10月５日まで

富山地方裁判所魚津支部

平成２３年（再イ）第１０号

滋賀県彦根市東沼波町533番地32

再生債務者　樋口　　弘

１　決定年月日時　平成23年８月24日午後３時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成23年９月14日まで

４　一般異議申述期間　平成23年９月20日から平成23年10月４日まで

大津地方裁判所彦根支部

平成２３年（再イ）第１７号

滋賀県愛知郡愛荘町中宿281番地25

再生債務者　増田　敏輝

１　決定年月日時　平成23年８月24日午前10時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成23年９月14日まで

４　一般異議申述期間　平成23年９月20日から平成23年10月４日まで

大津地方裁判所彦根支部

平成２３年（再イ）第２２号

滋賀県東近江市八日市上之町１番６号、前住所滋賀県東近江市八日市緑町35番16号

再生債務者　三木　正幸

１　決定年月日時　平成23年８月24日午後３時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成23年９月14日まで

４　一般異議申述期間　平成23年９月20日から平成23年10月４日まで

大津地方裁判所彦根支部

平成２３年（再イ）第１１号

北海道滝川市扇町２丁目３番20号シティハウス扇町103号室

再生債務者　続木　雄平

１　決定年月日時　平成23年８月25日午後２時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成23年９月15日まで

４　一般異議申述期間　平成23年９月29日から平成23年10月11日まで

札幌地方裁判所滝川支部再生係

平成２３年（再イ）第２２号

青森市大字駒込字蛍沢59番地133　県営住宅16―１―１

再生債務者　葛西　杏子

１　決定年月日時　平成23年８月25日午前10時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成23年９月15日まで

４　一般異議申述期間　平成23年９月22日から平成23年10月６日まで

青森地方裁判所民事部再生係

平成２３年（再イ）第５５号

岐阜市尼ケ崎町１丁目９番地２　パビリオン梅林苑Ａ棟406号室

再生債務者　大橋　　博

１　決定年月日時　平成23年８月25日午後３時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成23年９月15日まで

４　一般異議申述期間　平成23年９月29日から平成23年10月６日まで

岐阜地方裁判所